

富津市パブリックコメント手続実施結果報告書

平成28年1月20日

市民の皆さんからいただいたご意見、これに対する市の考え方などを取りまとめたので公表します。

施策等の名称	富津市経営改革プラン(案)
実施期間	平成27年11月16日～平成27年12月11日
意見の件数	18件
意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>1 経営改革プランからは「まちづくり」のビジョンとのリンクが読み取れません。経営改革プランで財政の数字だけをとって議論しても、ビジョンとのリンクがなければあまり意味のある作業だとは思えません。</p> <p>2 人件費などを削って何とか改善させているように見える5年間の予算案が出ていますが、財源確保の税収の具体的な措置があまりにも、期待感がないものです。</p> <p>そもそも、予算とは市のビジョンが打ち出したものに対して予算化するものと認識していますが、ビジョンというものがないのに、数字だけを追ったものという印象です。とにかく、住民減少からくる縮小予算で、行政サービスの低下しか考えられない予算案なのだなど映ります。</p> <p>3 プランには有識者からの参考意見は反映されても住民参加のまちづくりのプランとはいいがたいものがあります。</p> <p>【以下提案内容は略】</p>	<p>経営改革プランは、今後継続的に基礎自治体として自立していくための土台となる計画であり、現在、策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略等、市のまちづくりのプランを実行するために、財政的視点から補完する計画であります。</p> <p>市のまちづくりのプランを実行するためには、財源の確保が必要です。</p> <p>なお、ご提案の内容につきましては、現在、策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略の参考とさせていただきます。</p>

平成 26 年、富津市より財政危機警報が出され、平成 26 年より富津市経営改革会議が設置されました。今回提案された中期収支見込（最終案）では、平成 26 年 8 月に作成された中期収支見込における歳出歳入のギャップ（28 億円の赤字）を解消しています。

H27～31 年にかけての中期収支見込（最終案）と H21～H25 の決算（決算カード）を 5 年間の累計で比較します。

歳入(5年間の累計)	H27-H31	H21-H25	増減額
地方税・地方譲与税等	461.2	502.3	-41.1
地方交付税	43.5	24.7	18.8
国県支出金	169.7	144.6	25.1
その他	53.4	73.4	-20.0
市債	93.8	77.4	16.4
うち臨財債	46.2	38.7	7.5
歳入合計	821.7	822.4	-0.7

歳出(5年間の累計)	H27-H31	H21-H25	増減額
人件費	176.3	206.2	-29.9
扶助費	176.4	136.9	39.5
公債費	77.5	69.9	7.6
物件費	135.4	130.7	4.7
繰出金	106.4	97.3	9.1
投資的経費	72.8	77.3	-4.5
その他	76.9	83.1	-6.3
歳出合計	821.7	801.4	20.3

上記の比較より、以下の問題点を指摘します。

4 経営改革プランでは決算余剰金がゼロであり、基金残高に積み増す余力がない。

中期収支見込みは、各年度の収入・支出の決算額を見込むため、平成 21 年度～平成 25 年度は、収支差額が決算剰余金となっています。これに対して、中期財政計画は、各年度の予算額を見込むため、歳入歳出は同額となります。このため、中期財政計画（平成 27 年度～平成 31 年度）上では、決算剰余金は生じません。ただし、毎年度の決算では収支差額が発生するため、決算確定後に決算剰余金の 2 分の 1 以上を財政調整基金に積み立てることにしています。

<p>5 税収の減額を地方交付税、国県支出金、市債の増額で補填するが、一般財源が減少するため経常収支比率がさらに悪化する恐れがある。</p>	<p>経営改革プランを確実に実行し、経常収支比率が悪化しないよう努めます。</p>
<p>6 起債が公債費を上回るため、地方債現在高が増加する。地方債現在高はH27年の152億円からH31年の177億円まで膨らむ。起債の額(5年間の累計)もH21～H25の77.4億円から、H27～H31の93.48億円まで増える。</p>	<p>毎年、財政計画の見直しを行い、公債費の縮減に努めます。</p>
<p>7 債務残高の増加は公債費を増やす。一般財源が減る中で公債費が増えることにより、起債が増え、公債費がさらに増えるという悪循環に陥る恐れがある。臨時財政対策債の元利償還は交付税で措置されたととしても、公債費の増加が交付税を食ってしまう。地方債現在高と公債費の増加の悪循環から抜け出すためには、一般財源を増やすか、歳出を削減し起債を縮小する必要がある。</p>	<p>経営改革プランを確実に実行し、一般財源の確保及び歳出の削減に努めます。</p>
<p>8 現時点で富津市の将来負担比率は近隣市町村と比較して最悪の水準にあるが、さらに悪化する。(将来負担比率は平成26年度に若干改善したが、これは財政調整基金を積み増しによる、一時的な改善である)</p>	<p>長期的な視点に立ち、起債及び債務負担行為の抑制並びに財政調整基金の積み立てに努め、将来負担比率の改善を目指します。</p>
<p>9 税収が落ち込み、扶助費が増える中で、人件費を大きく削っているが、投資的経費の削減はわずかである。道路整備事業、浅間山バスストップ関連事業などの社会資本整備事業についても規模の縮小を検討するべきである。また、学校施設の耐震化など必要な公共事業についても適正な入札によりコストを最小化する余地がある。</p>	<p>投資的経費については、毎年見直しを行います。入札については、引き続き適正に執行してまいります。</p>
<p>10 平成26年8月の中期収支見込みは、平成27年からの5年間で累計28億円の収支不足となるというものでした。平成27年11月の中期財政計画では、収支の均衡がとれたかのように見えます。「H26中期収支見込み」と「H27中期見込み」とで最も大きな違いのある、</p>	<p>中期収支見込みは、最新の情報を基に策定しています。市税については、平成27年度の中期収支見込みを策定する時点で設備投資の増加が見込まれたことから、固定資産税が増額となったものです。投資的経費については、事業の選択や</p>

市税と投資的経費を比較しますと、5年間の合計で市税収入は2,414百万円増え、投資的経費は2,277百万円減っています。

「中期収支見込み」の5年間の合計額比較
(単位：百万円)

	「H27」 A (H27年11月)	「H26」 B (H26年8月)	A-B
市税	40,022	37,608	2,414
投資的経費	7,283	9,560	▼2,277

人口は減る想定です。そのなかで徴収努力だけで「H26 中期収支見込み」と比べて24億円以上も市税収入が増えるものでしょうか。固定資産税などの増加が見込まれないとこれだけの税収にはならないのではないのでしょうか。固定資産税の増加が見込まれているとするなら、それは「H26 中期収支見込み」の時点でではわからなかったことなのでしょう。

投資的経費は、とくに平成28年度に約13億円、29年度に約10億円減っています。「『H26 中期収支見込み』の時には、いま要望されている道路事業などすべて費用計上した」ということです。ですから簡単にこうした大幅な削減が可能だったのかと思われまます。私たち市民は、行政が提供する数字を信頼してものを考えざるを得ません。「H26 中期収支見込み」と「H27 中期見込み」の違いについて丁寧な説明が必要です。

後年度への繰り延べなどにより、削減しました。

11 「経営改革プラン」は、「H26 中期収支見込み」の財源不足の要因について、「少子高齢化と人口減少が予測される状況下にあって、市税をはじめとする一般財源の減収や、扶助費をはじめとする経常経費の増加、市民の安全・安心の向上を図る事業に多額な経費が掛かることなどに依るものです」(P1)とする一方、「本市の財政危機は、一時的な要因によ

「経営改革プラン」中「4 経営改革の基本方針」(P12)で述べさせていただきましたとおり、「公共施設やインフラの整備は、市民生活に一定の利便性を確保しながらも、メンテナンスを中心とした政策への転換」、「超高齢社会の進行により、福祉や介護などの社会保障関係費が一層増加してくることから、予防医

るものではなく、長年、事務事業や公共施設等の見直しが不十分なまま、財政調整基金の取り崩しや地方債の借入などに財源を依存してきたことに起因しています」(P10)と述べています。

「事務事業や公共施設等の見直し」はだれが行うのでしょうか。市政を方向付ける責務を負うのは市長以外にありません。また、その市長の提出する予算を承認してきた議会にも責任があるといわねばなりません。

少子高齢化は全国的・構造的な問題です。そのなかで多くの自治体が居住人口を増やし、地域産業を振興することに様々な努力をしています。残念ながら、富津市にはそうした取り組みの成果をあまり見出すことはできません。人が住みたくなるようなまちづくりの計画を進めえなかったことと箱物・道路に偏った投資の比重が大きかったことに根本原因があることを明確にすべきではないでしょうか。

療などを中心とした政策への抜本的転換」が必要であると、更に「市民に過度な負担を求めずに、こういった変化に対応していくためには、行政そのものがコンパクトであることはもちろん、市民ニーズに柔軟に対応できる体質となる必要」であり、「市民の立場に立った行政執行を推進するうえでは、市民が積極的に参画できる機会を増やし、まちづくりの主人公として活動できるような住民参加型行政を推進する必要」であると、以上を踏まえ、経営改革は、これまでの財政運営を反省するものとしております。

12 「経営改革プラン」は、ともかく5年間市財政を赤字にしない計画になっています。

歳入では、市税はH26 中期収支見込みより24億円増えていますが、内容は平成27年度以降減少し、平成31年度が平成27年度とほぼ同額で、ほとんど増えていません。それでもこのレベルを維持するために「経営改革プラン」では、「滞納者に対しては、法に基づく厳正な処分を早期に実施することにより、実質的な徴収率を向上させます」(P14)としています。

また、都市計画税については、今回の「中期見込み」の数字には反映していないと思われませんが、「都市計画事業等を見直したうえで、検討していきます」としています。そのほか、「ふるさと納税制度の活用」「市有財産の処分や活用による収入増」「行政サービス対

臨時財政対策債を除く地方債残高につきましては、普通建設事業を見直し、事業を絞ったところではありますが、道路整備事業は、市民の皆さんからたくさんの要望を受けており、既に国から事業承認を受けたものを止めることはできません。バスストップは、市南部を中心に将来に渡って必要不可欠な施設になると考えます。館山道の4車線化を進めている今を逃しては今後の見込みはありません。今後の公共施設再配置に向け、小中学校の大規模改修は避けては通れません。旧消防庁舎や旧天羽行政センターといった未利用施設の解体、これらは借地であり、土地代を支出しており、いち早く着手する必要があります。

今回のプラン計画期間では、このよう

価の見直し」があげられています。

歳出では、市長や議員などの特別職や委員の報酬の見直し（引き下げ？）、職員数の「削減」、公共投資の重点化（削減とは書いていない）、事務事業の再編（これまで市が行ってきた事業を「仕分け」によって廃止・縮小などする、「外郭団体の存廃を検討」）、各種団体に対する補助金を総額で抑制、繰出金の縮減などがあげられています。

市民への大きなしわ寄せ・家計負担の増加で富津市の財政は健全化するのでしょうか。

「財政計画」では、地方債の残高の今後5年間の推移が表になっています（P18）。そのうち地方交付税の代わりである臨時財政対策債を除いた実質的な市債現在高は、平成27年の7,717百万円から平成28・29年にはやや減少するものの30年には7,946百万円、31年には8,365百万円と増加しています。

歳入の部のその年に発行される市債も平成27年度に対して毎年増え続け、5年間の合計では3,133百万円借金を増やすことになっています。

財政再建といいながら借金を増やすことで帳尻を合わせているだけで、市の財務体質はむしろ悪化するといえます。

歳入が伸びないのに歳出が増えるというところに問題があるのは明らかです。

人件費は減らしています。扶助費の5年間の増加額は901百万円です。これは義務的費用であり、市民の生活が困難になれば増えていかざるを得ません。公債費・物件費は横ばいです、維持補修費が416百万円、投資的経費が1,883百万円、繰出金が370百万円、積立金が40百万円、その他が1,185百万円と増加しています。

な要素が重なり、結果、地方債残高が増加するかたちとなってしまいましたが、中長期を踏まえた財政規律を策定する中で、次の5年間については増加させない方向を打ち出してまいりたいと考えております。

また、臨時財政対策債は、市債には変わりありませんが、本来は、国から一般財源として交付されるべき交付税の代替措置であり、財源として必要であります。

但し、今後、毎年度限度額まで借りるのではなく、状況を判断し、極力抑制していきたいと考えております。

中期見込み（5年間）の歳出項目別増減額

（単位：百万円）

人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費
▼1,115	901	▼100	127	416

投資的経費	繰出金	積立金	その他
1,883	370	40	1,185

依然として投資的経費が最も増加しています。投資的経費のうち一般財源から投入される額や国庫支出金も有るでしょう。しかし、多くは起債によって賄われるのではないのでしょうか。それは、将来の富津市の財政に重くのしかかることとなります。「経営改革プラン」は、市民にさらなる負担をかける一方、これまでの投資優先の傾向は変わらず、借金を増やすという計画であり、富津市の財政を本当の意味で健全化するというものにはなっていないといわざるを得ません。

13 「経営改革プラン」の進め方について、「経営改革プラン」を「確実に実行するため、『富津市経営改革本部』を設置し、(略)『富津市経営改革会議』の指導助言を受けながら、その実現に向けた進行管理を徹底します」(P11)とあります。これでは、経営改革会議が、富津市を指導する最高機関のようになってしまいます。経営改革会議のメンバーは市民が選んだ人ではありません。かつての「臨調」を思わせるような権威的機関をもって「経営改革プラン」を推進しようとするやり方は、民主主義に反します。

富津市経営改革会議を市の附属機関として定めた、富津市経営改革会議設置条例第2条（所掌事項）の範囲を逸脱していない表現と理解しております。

富津市経営改革会議は、今後も引き続き、富津市経営改革会議設置条例に則り運営してまいります。

富津市経営改革会議設置条例（抜粋）

第2条 会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議を行う。

- (1) 経営改革に関する重要事項
- (2) 経営改革の進捗状況

2 会議は、前項の調査審議を行うほか、経営改革を推進するために必要であると認める事項について、市長に意見を述べることができる。

14 富津市の「経営改革プラン」が、なぜこのような希望のない計画になったのでしょうか。その理由は歳入歳出という点からいえば、市税収入の増加を見込めないということ

ご意見につきましては、現在、策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略の参考とさせていただきます。

です。人口は減少する、企業誘致は可能性が少ない、TPPなどで農業の見通しは暗い、高齢化は進むなどの明るい見通しが無い、というのが市当局の認識なのではないでしょうか。

富津市の国保料は県内で一番高く、富津市の医師数は市のレベルで見ると県下最低です。富津市第三次基本計画に際して市民が答えたこれまでの市の施策に対する重要度と満足度をまとめた図によれば、重要度が高いのに満足していないこととしてあげられているのは「働く場所などの雇用対策」「行財政改革」

「保健衛生・医療の充実」「高齢者福祉・介護施策の充実」「少子化対策の推進」「母子・児童福祉の充実」「障害者福祉の充実」などです。

これらの要求は計画において積極的に取り上げられているようには思えません。どうして医師が開業しやすいような支援をしないのでしょうか。今住んでいる人はもちろん、都会の若者やお年寄りが富津で暮らしたいと思うような施策を具体化できないのでしょうか。

簡単なことではないでしょうが、今、仕事をし、暮らしている富津市民の中にさまざまな知恵やアイデアがあります。国の政策動向を無視することはできません。しかし、それ以上に大事なものは市民の意見とエネルギーを引き出すことではないでしょうか。

市民の力で、農業・漁業・地場産業を振興し、雇用を増やし、医療と福祉・教育を充実し、住みたいと思えるまちづくりを進め、人口を増やす、それ以上に本当の意味で財政を健全化する道はないと考えます。

15 「富津市第3次基本計画」を策定するにあたって、市民アンケートを実施し、「富津市第3次基本計画策定のための市民等アンケート結果報告書」（平成21年9月）にまとめています。市民アンケートの結果は市民のニー

ご意見につきましては、現在、策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略の参考とさせていただきます。

<p>ズを反映しているはずであり、第3次基本計画期間において市民のニーズが実現したのか検証する必要があります。</p>	
<p>16 第3次基本計画はH23～H27年の施策目標を定めています。しかし、基本計画にアンケートで調査をした市民のニーズが反映されていません。その後、市民のニーズが実現されることがないまま現在に至っています。</p> <p>以下、市民アンケートの結果と第3次基本計画で掲げた施策目標を比較して、その食い違いを指摘します。</p> <p style="text-align: center;">【指摘内容は略】</p>	<p>ご指摘の内容につきましては、現在、策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略の参考とさせていただきます。</p>
<p>17 多くの地方都市で人口の減少が問題になっています。国も「まち・ひと・しごと創生本部」を設置して、人口の減少を食い止め、地方の活性化を図ろうと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。</p> <p>国の総合戦略に対応して、地方版の総合戦略の策定が求められ、富津市創生会議が設置され地方創生戦略を立案しています。</p> <p>地方創生戦略の立案にあたって、提案します。</p> <p style="text-align: center;">【提案内容は略】</p>	<p>ご提案の内容につきましては、現在、策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略の参考とさせていただきます。</p>
<p>18 富津市は、首都圏に近い、自然環境に恵まれている、という利点があります。このような利点をいかしながら、富津市に住みたいという人を増やす「まちづくり」をしてもらいたいと思います。</p>	<p>現在、策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、各部局が連携し取り組んでまいります。</p>

施策等の案についてのお問い合わせ先

<p>富津市役所総務部経営改革推進課 住所：〒293-8506 富津市下飯野2443（市役所本庁舎2階） 電話：0439-80-1211 ファクシミリ：0439-80-1350 電子メール：info@city.futtsu.chiba.jp</p>
